

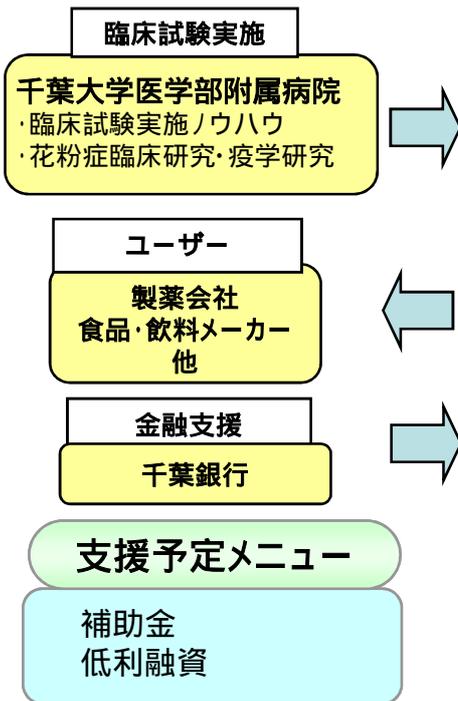
地域	千葉県成田市	認定日	平成20年12月24日	3 - 20 - 124
事業分類	サービス(医療・福祉)	テーマ分類	検査・計測	

事業名: 花粉飛散設備によるアレルギー領域臨床試験サービスの事業化

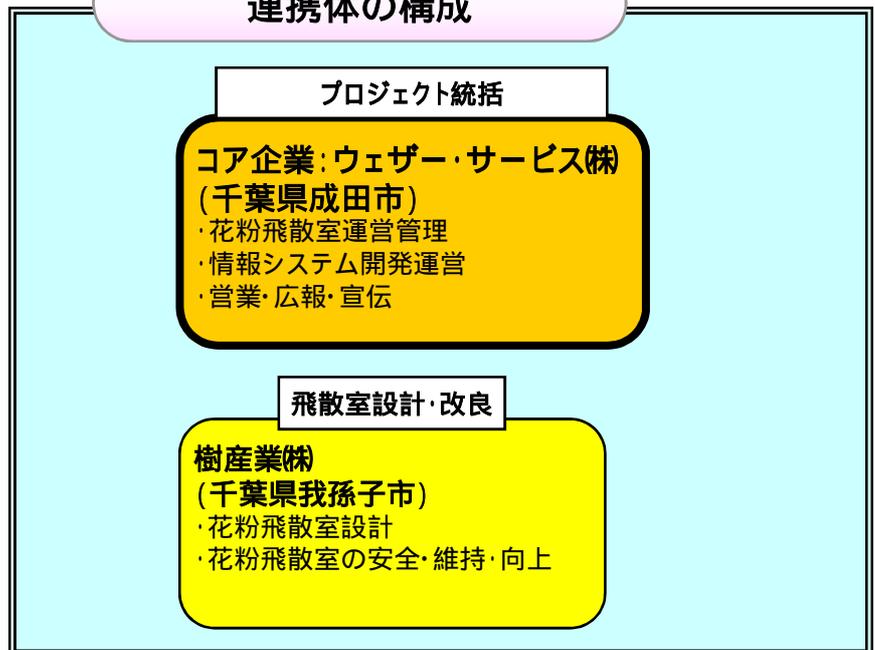
事業概要(新規性、市場性等)

- ・製薬会社が新薬を販売するためには臨床試験を実施し、厚生労働省からの承認が必要である。
- ・特に花粉症薬の臨床試験は、花粉飛散期(年間2~3ヶ月)に限定される上毎年花粉飛散量が大きく変動するために、数年に渡る期間と多くの費用が必要等の課題があった。
- ・この課題を本格的に解決するための花粉飛散室を千葉大学医学部附属病院に隣接して建設。
- ・高精度に制御された花粉濃度のもと季節を問わない国内最大最高規模の臨床試験が可能となる。
- ・効果的な花粉症薬等を早期提供するために花粉飛散室を活用することには大きなニーズが存在。
- ・本事業では千葉大学医学部附属病院による医療機関主導の試験を実施するために必要な花粉飛散室の提供等を行なう。

事業推進体制



連携体の構成



花粉飛散室